

仕 様 書

1 業 務 内 容 京都府立農芸高等学校 農業機器等引取

2 品 名 等

機器名称	型式	製造会社	購入年月	数量	単位
バックホー	P C 2 7 M R - 1	コマツ	平成 14 年 6 月	1	台
チップシュレッダー	S R 1 0 0 K	ゼノア	平成 18 年 3 月	1	台

3 引 渡 期 間 令和 6 年 9 月 10 日 (火) から令和 9 年 11 月 11 日 (月) まで
※代金納入確認後の引渡とする。
※引渡日は別途調整の上、決定する。

4 引 渡 場 所 京都府立農芸高等学校
住所：南丹市園部町南大谷

5 そ の 他

- ・現状のまま引渡を行う。引渡後、使用にあたっては機体の「京都府立農芸高等学校」は削除すること。
- ・搬出口、搬出ルート及び搬出車両ルートは別紙搬出ルート図に示す。
- ・搬出作業中に発生したゴミ、油、水等は適切に処理し、受注者の責任において回収し適法に処分すること。
- ・搬出作業時及び方法等については、学校担当者と事前に十分に連絡調整し、生徒の安全に配慮し、施設・設備に損害を与えないように作業すること。
- ・搬出時に建物等へ損害を与えた場合、受注者の負担において現状回復すること。
- ・搬出後は直ちに受領書を提出すること。
- ・本仕様書に定めのない事項で質疑が生じたときは、学校担当者と協議し、その指示に従うこと。